

補助申請手続きの流れ

免許を返納した方

免許返納

自転車購入
自ら使用するもの

購入後3か月以内または3月末日のいずれか早い日

返納後6ヶ月以内

補助を受けた自転車は、購入から3年を経過するまでは、目的外の使用や譲渡、交換、処分してはいけません。

申請時に満65歳以上の方

交付申請

- ・補助金交付申請書
- ・購入自転車の領収書(写し)
- ・購入自転車の写真
- ・メーカー保証書(写し)
- ・TSマーク付帯保険加入書(控え)(写し)
- ・防犯登録票の写し
- ・住民票及び納税証明書(個人情報確認同意書でも可)
- ・口座振替依頼書

+【免許返納者のみ】

- ・運転免許の取消通知もしくは運転経歴証明書(写し)

申請書類再提出(書類不備の修正等)

受取り

通知を受けて30日以内または3月末日のいずれか早い日

交付請求

- ・補助金交付請求書

受領

最大1万円

請求日から30日以内

受領
最大2万円

新居浜市

受付け

最長3週間程度

審査

交付決定通知の送付

受付け

支払い

